

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 西 田 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 西 田 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	69,030	62,780	97,887
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,519	467	553
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,259	710	1,991
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28	1,908	878
純資産額 (百万円)	26,104	24,365	26,888
総資産額 (百万円)	156,971	154,391	163,383
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	46.85	26.44	74.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	14.3	13.4	14.2

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	28.06	7.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、安心・安全で持続可能なまちづくり「Save the Earth, Make Communities Green」を目指してあります。地球環境を取り巻く問題を解決すること、そして技術革新が開く新たな社会や市場を先見し、その革新を支援・推進すること、によって持続可能なまちづくりに貢献してあります。この基本方針の下、事業構造の変革を進めてきた当社グループは、「世界規模の“グリーン・コミュニティ創造会社”として気候変動対策とSDGs行動を通じて企業価値向上と社会課題解決を実現すること」を中期的な経営目標の中心に据えてあります。事業のセグメントとして、「空間情報事業」、「グリーン・エネルギー事業」、「森林活性化事業」の3つに分類してあります。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、株式会社ザクティにおいて大型取引先からの受注が減少しましたが、グリーン・エネルギー事業の売電事業が順調に拡大し安定した収益を計上したこと、またグループ全体における費用低減を図ったことなどにより、売上高は前年度に比べ減少したものの、営業損益は大幅に改善されました。

このような結果、売上高が前年同四半期比9.1%減の62,780百万円（前年同四半期の売上高69,030百万円）、営業利益は1,491百万円（前年同四半期の営業損失126百万円）、経常利益は467百万円（前年同四半期の経常損失1,519百万円）となりました。一方、前年同四半期に計上した所有する不動産の売却による特別利益の反動もあり、親会社株主に帰属する四半期純損失は710百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益1,259百万円）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

<空間情報事業>

当セグメントにおいては、国際航業株式会社がSDGsを先導するアジアNo.1の空間情報技術企業を目指し、2030ビジョンとして「情報をつなげる力で、人・社会・地球の未来をデザインする」を掲げ、航空測量技術や建設コンサルティングのノウハウを連携させた事業を多くの領域にて展開しております。目的に応じ衛星や航空機、ドローン、車、船等で「測（量）る」、それらにより取得した情報（データ）を技術者が「分析・解析する（診る）」、収集・分析した情報をもとに、国土保全や地球環境保護、都市開発、防災対策等、私たちの生活に結び付く課題解決に「役立て」ています。株式会社ザクティでは、デジタルムービー/カメラを中心とした従来からのOEM/ODM供給は継続しながら、新たな市場開拓としてウェアラブルカメラ等、自社ブランドの業務用製品（マシン・アイ）の開発・製造・販売にも注力しております。

国際航業株式会社では、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外における事業にて、渡航制限等により現地作業が停止している影響はありますが、「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」の予算執行による航空レーザー計測などの業務や都市インフラ・まちづくりのデジタルトランスフォーメーションに向けた3D都市モデル業務等の受注が好調であったことにより収益は順調に推移しました。またコスト面では、生産や営業活動などに関わる費用の低減により一層努めました。株式会社ザクティにおいては、OEM製品の大幅な受注減が発生し完成品売上高が減少する中、オリジナルブランドのウェアラブルカメラを中心とした業務用製品（マシン・アイ）の積極販売・労務管理の徹底及び外注費等の見直し等により、収益力向上に努めました。

このような活動の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、受注高は前年同四半期比14.8%減の50,012百万円（前年同四半期の受注高58,667百万円）、株式会社ザクティにおけるOEM製品の受注が大幅に減少したことによる影響を補う事ができず、売上高は前年同四半期比18.5%減の38,419百万円（前年同四半期の売上高47,156百万円）だったものの、前述の費用低減等の効果もあり、セグメント損失は2,303百万円（前年同四半期のセグメント損失3,153百万円）となりました。

<グリーン・エネルギー事業>

当セグメントにおいては、JAG国際エナジー株式会社を中心として、再生可能エネルギーを源とした売電事業のほか、自治体と協力して地産地消型の電力供給を目的とする地域創生関連事業を行っております。

当期においては、太陽光を中心とした発電施設開発を進めた結果、山口県宇部市沖宇部(1.4MW)、山口県宇部市東須恵(1.0MW)、千葉県柏市柏高柳(1.3MW)で太陽光発電所を新たに竣工しました。これにより当社グループの稼働済み発電所は、合計で106箇所となり、出力規模で249.6MWを超える規模となりました。加えて、地域活性化に寄与する新電力会社も含めた電力小売事業は、供給量ベースで69,069kwを超える規模に拡大しました。

また、JAG国際エナジー株式会社は丸紅クリーンパワー株式会社と大阪ガス株式会社と共同で愛知田原バイオマス発電合同会社を通じて、愛知県田原市においてバイオマス発電所(発電出力75MW)の建設、運営および売電の推進を決定いたしました。これにより再生可能エネルギーの電源多様化を強化し、継続した再生可能エネルギー発電所の開発がさらに進むこととなります。

このような活動の結果、昨年度末に竣工した大型発電所の貢献や今年度に竣工した発電所の増加、好天による影響で太陽光発電所が安定して稼働したこと等により、売上高は前年同四半期比20.4%増の14,119百万円(前年同四半期の売上高11,731百万円)となり、セグメント利益は前年同四半期比28.7%増の3,505百万円(前年同四半期のセグメント利益2,724百万円)となりました。

<森林活性化事業>

当セグメントにおいては、JAGフォレスト株式会社が森林を自社で保有し、地域の林業事業者と連携した林業生産事業に取り組んでいるほか、森林不動産売買サイト「森林.net」の運営事業を展開しております。また、新潟県の株式会社坂詰製材所が製材、プレカット、木造建築事業を、岩手県の株式会社木村産業が木造住宅用下地材の製造・販売事業を、さらに、兵庫県の株式会社KHCがマルチブランド戦略による戸建住宅事業をそれぞれ展開しております。

当第3四半期連結累計期間においては、JAGフォレスト株式会社が徳島県の社有林における林業生産の継続と森林不動産事業の拡大に努め、株式会社坂詰製材所においては、製材部門の仕入れ価格の調整により利益率改善及び、収益力改善に努めました。株式会社木村産業では、効率的な生産体制の構築と販路拡大に向けた新規顧客開拓により好調な受注が続いております。また株式会社KHCは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規受注活動が大きく制約を受けたほか、着工遅延も発生するなど、厳しい経営環境下での事業活動となりましたが、第2四半期から第3四半期にかけては顧客の反応も徐々に改善しており、足元の受注状況には回復の兆しが見られております。

このような活動の結果、売上高は前年同四半期比1.0%増の10,211百万円(前年同四半期の売上高10,113百万円)株式会社KHCの減益の影響もあり、セグメント利益は前年同四半期比5.2%減の335百万円(前年同四半期のセグメント利益354百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は154,391百万円と前連結会計年度末比8,992百万円の減少となりました。これは主に、愛知田原バイオマス発電合同会社にバイオマス発電所の建設資金の貸付を行ったことにより関係会社長期貸付金が増加した一方で、売上代金の回収により売上債権が減少したことによるものです。

負債総額は130,025百万円となり前連結会計年度末比6,469百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少、太陽光発電所の工事代金支払いによる未払金の減少及び借入金の返済など有利子負債の減少によるものです。

純資産額は剰余金の配当及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したこと、また繰延ヘッジ損益の減少によりその他の包括利益累計額が減少したことなどにより、前連結会計年度末比2,522百万円減少の24,365百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の空間情報事業における研究開発活動の金額は、99百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,853,480
計	67,853,480

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,763,880	27,763,880	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	27,763,880	27,763,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年12月31日		27,763,880		4,024		30

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,344,000	273,440	
単元未満株式	普通株式 105,480		
発行済株式総数	27,763,880		
総株主の議決権		273,440	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11,100株および90株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数111個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式580,800株(議決権の数5,808個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジアグループ株式 会社	東京都千代田区丸の内三 丁目1番1号	314,400		314,400	1.13
計		314,400		314,400	1.13

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式580,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,711	26,776
受取手形及び売掛金	31,784	22,248
商品及び製品	339	562
仕掛品	2,001	2,592
原材料及び貯蔵品	2,456	2,473
販売用不動産	8,185	7,682
短期貸付金	13	12
その他	3,632	3,322
貸倒引当金	29	32
流動資産合計	74,096	65,639
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	44,231	43,918
土地	7,286	7,090
その他(純額)	18,967	18,126
有形固定資産合計	70,485	69,136
無形固定資産		
のれん	2,059	1,885
その他	1,947	1,811
無形固定資産合計	4,006	3,696
投資その他の資産		
投資有価証券	3,069	2,865
長期貸付金	43	46
関係会社長期貸付金		1,717
敷金及び保証金	1,537	1,550
その他	9,146	8,998
貸倒引当金	459	449
投資その他の資産合計	13,338	14,730
固定資産合計	87,831	87,563
繰延資産	1,455	1,188
資産合計	163,383	154,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,067	6,749
短期借入金	12,667	7,954
1年内償還予定の社債	990	2,430
1年内返済予定の長期借入金	10,034	15,056
1年内返済予定のプロジェクトファイナンスに係る長期借入金	3,832	3,317
未払金	5,806	1,323
未払法人税等	529	620
賞与引当金	2,135	891
受注損失引当金	157	215
株主優待引当金	8	
その他	7,047	7,892
流動負債合計	51,276	46,451
固定負債		
社債	4,195	2,275
長期借入金	26,927	24,050
プロジェクトファイナンスに係る長期借入金	32,089	35,782
リース債務	10,773	10,083
繰延税金負債	798	910
退職給付に係る負債	5,500	5,378
資産除去債務	4,353	4,580
その他	579	511
固定負債合計	85,218	83,574
負債合計	136,495	130,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
利益剰余金	18,871	17,881
自己株式	397	401
株主資本合計	22,497	21,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	435	453
繰延ヘッジ損益	29	1,541
為替換算調整勘定	93	202
退職給付に係る調整累計額	376	428
その他の包括利益累計額合計	689	861
非支配株主持分	3,700	3,722
純資産合計	26,888	24,365
負債純資産合計	163,383	154,391

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	69,030	62,780
売上原価	55,380	48,019
売上総利益	13,650	14,761
販売費及び一般管理費	13,776	13,270
営業利益又は営業損失()	126	1,491
営業外収益		
受取利息	16	12
受取配当金	222	171
受取保険金	133	193
持分法による投資利益		1
為替差益	9	
貸倒引当金戻入額	3	4
雇用調整助成金		276
その他	164	121
営業外収益合計	550	781
営業外費用		
支払利息	1,146	1,074
開業費償却	347	318
持分法による投資損失	10	
為替差損		20
貸倒引当金繰入額	6	
その他	432	390
営業外費用合計	1,942	1,804
経常利益又は経常損失()	1,519	467
特別利益		
固定資産売却益	4,310	
投資有価証券売却益	88	71
関係会社株式売却益		224
特別利益合計	4,399	296
特別損失		
減損損失	683	117
固定資産除売却損	37	26
投資有価証券売却損	105	
投資有価証券評価損	4	
投資有価証券償還損		25
特別損失合計	831	170
税金等調整前四半期純利益	2,048	593
法人税、住民税及び事業税	392	839
法人税等調整額	20	112
法人税等合計	371	951
四半期純利益又は四半期純損失()	1,676	358
非支配株主に帰属する四半期純利益	417	352
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,259	710

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,676	358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,679	17
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	95	108
退職給付に係る調整額	65	52
持分法適用会社に対する持分相当額		1,513
その他の包括利益合計	1,705	1,549
四半期包括利益	28	1,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	443	2,261
非支配株主に係る四半期包括利益	414	353

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)または流動負債(その他)として繰り延べております。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	<p>(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)</p> <p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。</p> <p>(グリーン ホールディングス エルピーによる当社株式に対する公開買付けの結果について)</p> <p>当社は、2020年11月5日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)の一環として行われるグリーン ホールディングス エルピーによる当社の普通株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同する意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議しました。</p> <p>本公開買付けは、応募株券等の総数が買付予定数の下限(17,915,800株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付し、2020年11月6日から2021年2月9日まで実施されました。</p> <p>その結果、応募株券等の総数が10,398,045株となり、買付予定数の下限(17,915,800株)を下回ったため、応募株券等の全てを取得しないこととなった旨の報告を受けました。</p>

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(株式会社シティインデックスイレブンスによる当社株式に対する公開買付けについて)
株式会社シティインデックスイレブンス(以下「公開買付者」といいます。)は当社株券等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施するとして、2021年2月5日に公開買付届出書が提出されました。
なお、当社は、2021年2月10日開催の当社取締役会において、現時点においては、本公開買付けに対する意見の表明を留保する旨を決議いたしました。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	株式会社シティインデックスイレブンス
(2)	所在地	東京都渋谷区東三丁目22番14号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 福島 啓修
(4)	事業内容	投資業等
(5)	資本金	100万円
(6)	設立年月日	2009年5月20日
(7)	大株主及び持株比率 (2021年2月5日現在)	株式会社レノ 50.00%
		株式会社ATRA 50.00%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	公開買付者は、当社株式を2,650,200株(所有割合(注):9.65%)所有しております。また、公開買付者の特別関係者である野村幸弘氏(以下「野村氏」といいます。)は当社株式を1,256,400株(所有割合:4.58%)、同じく株式会社エスグラントコーポレーション(以下「エスグラントコーポレーション」といいます。)は当社株式を1,714,000株(所有割合:6.24%)所有しており、公開買付者及び特別関係者合計で5,620,600株(所有割合:20.47%)所有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 「所有割合」とは、当社が2020年11月11日に提出した第34期第2四半期報告書(以下「当社第2四半期報告書」といいます。)に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(27,763,880株)から、当社第2四半期報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(890,200株)から同日現在の当社の株式給付信託(BBT)が所有する株式数(580,800株)を除いた株式数(309,400株)を控除した株式数(27,454,480株)に対する、当該株主が所有する当社株式の数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

2. 公開買付の概要

- (1) 買付け等を行う株券等の種類
普通株式
- (2) 買付け等の期間
2021年2月5日(金曜日)から2021年3月22日(月曜日)まで(30営業日)
- (3) 買付け等の価格
普通株式1株につき、1,210円
- (4) 買付予定の株券等の数
買付予定数 21,833,880株
買付予定数の下限 株
買付予定数の上限 株
- (注) 本公開買付けにおいては、公開買付者は、上限及び下限を設定しておりません。
- (5) 公開買付開始公告日
2021年2月5日(金曜日)

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
複数得意先	106百万円	複数得意先	165百万円
金融機関	440百万円	金融機関	440百万円
計	546百万円	計	605百万円

顧客の借入債務
(つなぎ融資)
敷金の流動化に伴
う返還債務

顧客の借入債務
(つなぎ融資)
敷金の流動化に伴
う返還債務

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの空間情報事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,182百万円	3,762百万円
のれんの償却額	189百万円	175百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	274	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社の連結子会社であるJAG国際エナジー株式会社は、2019年4月26日付で、連結子会社であるJAGソーラーウェイ2合同会社の匿名組合出資持分を追加取得いたしました。また、2019年5月31日付で、連結子会社であるJAGソーラーウェイ1投資事業有限責任組合の出資持分を、2019年9月30日付で、連結子会社であるT・JAGグリーンエナジー投資事業有限責任組合の出資持分を追加取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金が3,448百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	274	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	空間情報事業	グリーン・エ ネルギー事業	森林活性化事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	47,156	11,731	10,113	69,001	29	69,030		69,030
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	10	699		710	37	747	747	
計	47,167	12,430	10,113	69,711	67	69,778	747	69,030
セグメント利益 又は損失 ()	3,153	2,724	354	74	52	126		126

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

主に「空間情報事業」のセグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては683百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	空間情報事業	グリーン・エ ネルギー事業	森林活性化事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	38,419	14,119	10,211	62,750	30	62,780		62,780
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11	200		212	37	249	249	
計	38,431	14,319	10,211	62,962	68	63,030	249	62,780
セグメント利益 又は損失 ()	2,303	3,505	335	1,537	46	1,491		1,491

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「空間情報事業」のセグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては117百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	46円85銭	26円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	1,259	710
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,259	710
普通株式の期中平均株式数(株)	26,873,990	26,872,958

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間580,800株、当第3四半期連結累計期間580,800株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。